

【4】環境方針

中遠広域事務組合環境方針

1 基本理念

中遠広域事務組合は、磐田市・袋井市・森町の2市1町から構成され、主に、一般廃棄物処理施設及び一般廃棄物最終処分場の管理運営などを行う一部事務組合です。

中遠地区に住むすべての人々が快適な環境の中で生活を営むため、この地域の財産である丘陵地、太田川流域から育まれた肥沃な土壌、遠州灘などの豊かな自然環境に配慮していく必要があります。

中遠地区の環境保全は、これからの環境問題改善への取り組みにも密接な関係を持つことを認識し、『地域の環境 自然を 未来に残そう』をスローガンに、積極的な環境保全の推進に努めていきます。

2 基本方針

中遠広域事務組合は基本理念をもとに、その事業活動、行政サービスにおいて環境マネジメントシステムの構築を図り、次に掲げる事項を実施し、継続的な改善を推進を推進します。

- (1) 職員全員参加のもと、環境マネジメントに対する組織運営体制を整備し責任の所在を明確にして、環境保全活動に取り組みます。
- (2) 環境に関する法令及び協定その他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染を早期に予測し、その予防に努めます。
- (3) 環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図ります。
- (4) 省資源と省エネルギーの推進に努めます。
- (5) 一般廃棄物の資源化率の向上を図り、埋め立て残渣の削減に努めます。
- (6) 環境に配慮した設備、資器材などの購入に努めます。
- (7) 一般廃棄物処理施設並びに一般廃棄物最終処分場は、周辺住民の生活環境に配慮した管理運営を行います。
- (8) 組合の施設は児童・生徒などをはじめとした中遠地域住民の環境学習の場として開放し、さらに、環境保全に対する啓発活動を推進していきます。
- (9) 環境方針及び環境マネジメントシステムは、組織で働く人に周知するとともに、広く一般に公開します。

制定日 令和3年4月24日

中遠広域事務組合 管理者

磐田市長

